

造林事業請負契約書（案）

1. 事業名
令和8年度 小久田地区外造林(つる切外)請負事業
2. 事業場所
福島県いわき市川前町大字上桶売字小久田国有林106ぬ1林小班外
3. 事業量
つる切 31.43 ha 除伐 144.06 ha 除伐2類 82.32 ha
丸太筋工 0.01 ha 合計 257.82 ha
4. 事業期間
契約締結の翌日 から
令和9年3月5日 まで
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおりにする。
5. 請負金額
金 円也
【うち取引に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税」という。)額
金 円也】
[注] 「取引に係る消費税額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに
地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき算出したもので、
請負金額に10/110を乗じて得た額である。
6. 選択条項
別冊約款中選択される条項は次のとおりである。
(適用されるものは○印、適用されないものは×印)

適用削除の区分	選 択 条 項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前払金	分の 以内	第35条第1項
×	中間前払金		第35条第4項
×	部分払	回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

7. 支給材料及び貸与物件

なし

8. 特 約 条 項

なし

上記の作業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、
本契約書及び令和 年 月 日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款に
よって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書
により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発 注 者 住 所 福島県いわき市四倉町字東2-170-1
分任支出負担行為担当官

氏 名 磐城森林管理署長 佐藤 智一

請 負 者 住 所

氏 名